国立大学法人設備整備費補助金							
大学の高度化に対応する図書館機能の充実整備一式	94,543,000	—	85,050,000	—	—	9,493,000	
環境教育バイオマス利活用システム	25,896,000	—	21,489,300	—	—	4,406,700	
地方公共団体からの補助金							
伏見連続講座事業補助金	90,396	—	—	—	—	90,396	
計	505,009,396	—	312,873,372	—	—	192,136,024	

12. 役員及び教職員の給与の明細　（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(52,222,639) 52,222,639	4	(—) —	—
	非常勤	(—) 2,165,520	2	(—) —	—
	計	(52,222,639) 54,388,159	6	(—) —	—
教職員	常勤	(2,698,717,338) 2,743,749,692	382	(103,915,940) 104,296,029	18
	非常勤	(—) 332,184,888	269	(—) —	—
	計	(2,698,717,338) 3,075,934,580	651	(103,915,940) 104,296,029	18
合計	常勤	(2,750,939,977) 2,795,972,331	386	(103,915,940) 104,296,029	18
	非常勤	(—) 334,350,408	271	(—) —	—
	計	(2,750,939,977) 3,130,322,739	657	(103,915,940) 104,296,029	18

注１）役員に対する報酬の支給の基準は、国立大学法人京都教育大学役員報酬規程による。
注２）教職員に対する給与の支給の基準は、国立大学法人京都教育大学教職員給与規程、国立大学法人京都教育大学非常勤給与規程及び国立大学法人京都教育大学非常勤講師就業規則による。
注３）退職手当の支給の基準は、国立大学法人京都教育大学退職手当規程による。
注４）支給人員は、年間平均支給人員による。
注５）上記には、法定福利費（408,388,139円）を含めていない。
注６）非常勤教職員給与には、派遣職員分（1,258,151円）を含めていない。
注７）人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に準じている。常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等より雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。
注８）支給額欄の上段（　）は、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載している。

13. 開示すべきセグメント情報　（単位：円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	2,431,883,534	2,147,542,693	4,579,426,227	380,896,341	4,960,322,568
教育経費	478,378,619	448,597,254	926,975,873	—	926,975,873
研究経費	201,098,793	11,133,602	212,232,395	—	212,232,395
教育研究支援経費	164,100,318	—	164,100,318	—	164,100,318